

肝炎ウイルス検診を受けましょう

B型・C型肝炎ウイルスに感染すると徐々に肝臓の機能が失われて、肝硬変や肝がんに至ることがあります。肝臓は“沈黙の臓器”といわれており、なかなか自覚症状があらわれません。気づいた頃には症状が進行していたり、周囲の人に感染させている可能性があります。肝炎ウイルスに感染していても、適切な健康管理・治療で肝炎の悪化を予防することは可能です。そのためには、早期発見・早期治療が大切です。

肝炎ウイルス検査を1度も受けたことのない方は、ぜひ、受けましょう!!

* B型・C型肝炎は主に血液によって感染します。1回感染の有無を確認しておけば、その後、ウイルスが含まれる輸血や血液製剤の使用、ウイルス感染者との注射器・注射針の共有、あるいは性交渉がなければ、感染の可能性はほとんどないとされています。

< 猪名川町肝炎ウイルス検診 >

1 対象年齢

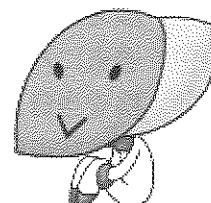
- ・ 40歳（昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生）の住民の方
- ・ 41歳以上で下記の条件の方

平成15年度以降で町の肝炎ウイルス検診を受けたことのない方、もしくは当該年度の健診で肝機能の数値が要指導の方

* 既に受診済の方は、申込み欄が黒くぬりつぶされています。

2 検査内容

血液検査（B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査）



3 申込方法

- ・ 集団検診（集団健診申込書に「○」をご記入の上、返送してください。後日、日程をお知らせします）
- ・ 個別検診（指定医療機関へお問合せの上、受診してください）
- ・ 猪名川町保健センター（毎月1回健康相談日【日程は広報“保健だより”に記載】に実施しています。保健センターにお電話でお申込みください）

4 料金

1,000円

無料の方

* 65歳以上（令和3年3月末日現在）の方

* 65歳未満の猪名川町国民健康保険の方は集団検診・保健センターで行う検診は保険証をご提示していただくと無料になります。個別検診は、一旦料金をお支払いいただき、領収書をもって町役場住民保険課（4月以降は保険課）への申請により、検診費用をお返しします。

* 無料クーポン券対象年齢の方（町の肝炎ウイルス検診を受けておられない、40・45・50・55・60歳の方に後日クーポン券を送らせていただきます）

お問合せ 猪名川町生活部住民保険課 ※4月以降は住民課 健康づくり室（保健センター）

電話 072-766-1000